

東広島市教育委員会定例会（令和6年8月）議事録

1 日 時 令和6年8月22日（木）午後3時5分～午後4時15分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、京極委員、島本委員、棚橋委員、柏崎委員

（3）事務局 【学校教育部】

片岡学校教育部長、榊原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、吉岡学事課長、鷹橋指導課長、徳満指導課情報教育推進室長、高橋指導主事、井上指導主事、郡司教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

伊藤生涯学習部長、神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長、大内スポーツ振興課長、手島生涯学習部次長兼文化課長、坂木青少年育成課長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

（4）書記 戸田主事

3 場 所 北館2階 201会議室

4 議 題

（1）議案事項

議案第14号 令和7年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

議案第15号 令和6年第3回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

（2）報告事項

報告第40号 令和6年度全国学力・学習状況調査結果について

報告第41号 令和6年度小中学生全国大会出場者について

報告第42号 高屋情報ラウンジの開設及び愛称募集について

報告第43号 東広島市文化財保存活用地域計画の策定について

（3）その他

ア 第37回東広島市美術展の作品募集について

イ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時5分

○ 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和6年8月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と京極委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、議案第15号は議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見の申出に関するものとして、東広島市教育委員会会議規則

第18条第1項第3号に当たるため、非公開として審議したいと思います。

委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、議案第15号は非公開として審議することに決定いたしました。

議案第15号につきましては、その他の報告に続いて、最後に提案させていただきます。よろしくお願いします。

議案第14号 令和7年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

- 市場教育長：それでは、議案第14号令和7年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

- 鷹橋指導課長：議案14号、1の提案理由をご覧ください。

本議案は、令和7年度に東広島市立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書を教育委員会において採択するものでございます。特別支援学級の児童生徒が使用する教科用図書につきましてですが、3種類ございます。

1つ目は、検定済教科用図書、いわゆる検定本というものです。これは、自閉症・情緒障害特別支援学級の児童生徒などが通常の学級の児童生徒と同じ教科書を使用して学習する場合に使用します。

2つ目が、文部科学省作成の教科用図書、いわゆる著作本というものでございます。例えば、知的障がいをもった児童生徒などが特別支援学校の学習指導要領を参考に教育課程を編成する場合に使用する教科書です。国語、算数、数学、音楽に加え、小学部の生活や中学部の社会、理科、職業・家庭が追加発行されています。

3つ目が、一般図書でございます。学校教育法附則第9条に基づく教科用図書で、検定本や著作本が適用できない児童生徒の実態に応じて使用します。

本日、教育委員の皆様には、著作本と一般図書を採択していただきます。著作本は各教科1種類しか発行されておきませんので、全ての著作本を採択していただきたいと考えております。

続いて、採択に当たって本日準備しております5点の資料についてご説明いたします。

まず、A3判の資料1、これは令和7年度使用特別支援学級用教科用図書の採択についてでございますが、本日の採択の主な資料として、1ページから7ページは小学校、8ページから11ページは中学校が選定している一般図書を載せたものでございます。

次に、資料2は、東広島市教育委員会策定の令和7年度に東広島市立学校で使用する教科用図書の採択方針、資料3は、広島県教育委員会策定の令和7年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択基本方針について、資料4は、広島県教育委員会策定の令和7年度使用学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書選定資料でございます。資料5は、特別支援学級教科用図書に係る関係法令及び著作教科用図書でございます。追加された著作教科用図書については、ここに載せて

おります。この資料2から資料5は参考資料となりますので、資料1と併せてご覧いただければと思います。

3番の資料1のほうにお戻りいただき、この資料について説明をさせていただきます。

この資料は、各学校が来年度特別支援学級に在籍予定の児童生徒の実態を把握した上で、各学校の教科書選定会議において選定した一般図書とその選定理由をまとめたものでございます。学校ごとに種目、発行者、種別、図書名、選定理由を記載しております。この選定には、内容の特徴や構成、表現、印刷・製本の状態など4つの観点に基づいて行っておりまして、これは基本的に資料3の義務教育諸学校で使用する教科書採択基本方針に示されている観点でございます。なお、教員が教科書を実際に確認できるように、7月末に特別支援学級教科用図書の見本展示を行いました。

次に、ここにあります種目について説明します。

小学校の特別支援学級において、知的障がいに係る特別な教育課程は、生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育及び特別の教科 道徳で構成されております。ここでいう生活は通常の1、2年生の生活科とは異なっており、全学年を通じて自立的な生活の基礎を育てることを目的とするものです。また、中学校の特別支援学級において、知的障がいに係る特別な教育課程を編成する場合は、技術・家庭が職業・家庭となることをお知りおきいただければと思います。

続きまして、選定理由について、一例を挙げて少し説明いたします。

11ページをご覧ください。

安芸津中学校について、上から4行目に特別の教科 道徳の図書として「おやくそくえほん はじめての『よのなかルールブック』」があります。この図書が実物です。この図書は、子供のときに身に付けておきたい42の約束について、実際の生活の場面で必要な社会的なルール、マナー等に関する望ましい言動が1ページまたは見開きにつき1つずつ記されています。巻末にはおやくそくリストというものがありまして、チェックを入れることが可能になっております。知的障がいがある子供たちは、実生活に結びついた学習を重ねていくことで、卒業後においても生きて働く力を身に付けることができると期待されています。このように各小中学校においては、児童生徒の実態を十分に踏まえて教科用図書を選定しております。

なお、検定本につきましては、既に本市で採択をしておりますので、記載しておりません。

参考に、多くの学校で選定されております著作本及び一般図書の一部を前方の机上に用意させていただいております。

以上で事務局からの説明を終わります。

- 市場教育長：それでは、これから採択に関わるご意見等をいただきたいと思いますのですが、その前にいま一度、文部科学省の出版の著作本及び一般図書が前にありますので、それを見ていただく時間を取りたいと思いますので、しばらくどうぞご覧くだ

さい。

(しばらく時間をとる)

- 市場教育長：それでは、採択に関わるご意見等をいただきたいと思います。
ご意見があれば、ご発言をお願いします。
- 渡部教育長職務代理者：拝見したのですが、大変よく配慮されている内容だと思いました。
- 市場教育長：そのほかございますか。
- 京極委員：各学校で違っているのは、やはり先生方が子供たちを見て決められているということでしょうか。
- 鷹橋指導課長：今いただいたように各学校の担任の教員等が一般図書を、これを見本として集めている会場に出向いて、直接目で見て、どの児童生徒にはこれが適しているということを、実態を踏まえた上で選定を行っております。
- 市場教育長：他にないようですので、これから採択を行います。
委員の皆さんにお諮りいたします。
著作教科用図書及び種目ごとに選定された一般図書を全て採択してよろしいでしょうか。
- 委員：よろしい。
- 市場教育長：それでは、関係小中学校から選定された図書全てを採択します。ありがとうございました。
以上で令和7年度使用小中学校特別支援学級教科用図書についての採択を終えました。
事務局は、その後の事務手続等に遺漏がないようよろしくお願いいたします。
それでは、報告事項に移ります。

報告第40号 令和6年度全国学力・学習状況調査結果について

- 市場教育長：報告第40号令和6年度全国学力・学習状況調査結果について説明をお願いします。
- 鷹橋指導課長：資料の1ページをご覧ください。
7月29日に公表されました令和6年度全国学力・学習状況調査結果についてご報告いたします。
はじめに、1の調査の概要でございます。
本調査は、本年4月18日に小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒を対象に実施されました。今年度は、小学校は国語と算数の定着状況調査と質問紙調査、中学校は国語、数学の定着状況調査と質問紙調査が実施されました。
2の本市の調査結果の概要でございます。
左側、小学校については、本市は2教科とも広島県及び全国の平均を上回る結果となりました。広島県の平均、青色と本市の赤色を比較しますと、本市は、国語は4ポイント、算数は3ポイント上回っている状況でございます。右側、中学校につ

いても、本市は国語と数学の2教科とも広島県及び全国の平均を上回る結果となりました。広島県の平均、青色と本市の赤色を比較しますと、本市は国語、数学ともに3ポイント上回る結果となりました。

これらの結果から、国語、算数、数学につきましては、本市の児童生徒の学力はおおむね定着していると言える状況と考えております。こうした結果につきましては、各小中学校において児童生徒の実態を的確につかみ、その実態に合わせた指導の工夫を行うなど、児童生徒一人一人の学力向上に取り組んでいる成果と捉えております。一方で、思考力、判断力、表現力を問う問題において正答率の低いものがあるなど課題もございます。今後も本調査の結果を分析、活用し、授業改善へつなげていくことでさらなる学力の向上を図る取組を進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いします。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いします。

- 京極委員：ちなみに高い県というのはどこでしょうか。何点ぐらいでしょうか。
- 鷹橋指導課長：例年高いのは秋田県であったり福井県であったり、そういった東北・北陸の地域が高い傾向にございます。
- 京極委員：ありがとうございます。
それは何で高かったのでしょうか。
- 鷹橋指導課長：この全国学力・学習状況調査というのは点数を取ることが目的ではありませんし、やはりこの結果が出ているというのは日頃の授業改善がどれだけ進んでいるかということだろうと考えております。そういった意味で言いますと、秋田県であったり福井県であったりということについては教育熱心な地域であって、授業に対する取組も進んでいるものと考えています。そういったところが結果につながっているのではないかと思います。
- 京極委員：ありがとうございます。
- 島本委員：東広島が頑張ってよかった、先生たちが頑張られたんだなと思うのですが、毎年中学校の数学とか平均を上回る結果と言いながら55ですから、平均と比べたら高いですけど、問題が難しいんですかね。
- 鷹橋指導課長：今ご指摘いただいたとおり、数学については60を超えるということはあまりないと認識しておりまして、問題の難易度を調整するという事は全国学力・学習状況調査で行われていないですけれども、結果的に数学についてはこういった結果が例年続いているというような状況と思っています。
- 島本委員：そういう意味では80、90の県はないので、問題が難しいのか、対策しても取れないとなると、どうしたらいいのかなと思います。それから、今度解答するのにタブレットなどを使っていくみたいですけど、今後そういう方向になっていきますか。
- 鷹橋指導課長：来年度試行的に、たしか1つの教科でタブレットを使ってやってみ

て、その後全ての教科でタブレットを使って解答していくという流れになると発表されております。

- 島本委員：そうするとますます授業改善していかないといけないと思います。答えは分かっているけど、タブレットで答えることができないとか、逆にタブレットが大好きな子は意欲的にどんどんやるかもしれないので、本当に難しいなと思いました。いずれにしても授業改善していかないといけないのかなと思います。
- 鷹橋指導課長：今、国からもタブレットで調査を行うことに対する困難さについて各自治体の方に調査が来ておりまして、やはりいろんなところで教科の力だけではなくてタブレットを扱う力、この情報機器を活用する力、そういったところも影響が出るのではないかとといったところが心配されているということは把握しているところです。やはり東広島市としても学校においてタブレットを日常的に使っていくといったところが必要になってくるだろうと思います。
- 島本委員：ありがとうございます。
- 市場教育長：よろしいでしょうか。

報告第41号 令和6年度小中学生全国大会出場者について

- 市場教育長：それでは次に、報告第41号令和6年度小中学生全国大会出場者について説明をお願いします。
- 鷹橋指導課長：資料2ページをご覧ください。

今年度の県大会を勝ち抜き、また標準記録を突破した児童生徒が全国大会に出場しました。中学校では、柔道、剣道、陸上競技、ソフトテニス、水泳と全5競技、計30名の選手が出場しました。今年度の全国中学校体育大会は北信越地方で開催されておりまして、現在競技中の種目もございますが、本市の選手はそれぞれがベストを尽くし健闘いたしました。中でも新潟県新潟市で開催されました第54回全国中学校剣道大会において八本松中学校の女子団体がベスト16、3年の佐賀零選手が女子個人でベスト8という結果でございました。また、福井県福井市で開催されました第51回全日本中学校陸上競技選手権大会において松賀中学校高橋悠樹選手が男子3,000メートルで決勝に進出し、第15位という結果でございました。なお、柔道は現在も開催中でありまして、本日、女子個人、明日、男子個人の試合が行われます。

小学生につきましては、8月7日に東京都江東区で開催されました第56回交通安全こども自転車全国大会に原小学校から4名が出場し、学科、実技の結果、42チーム中12位という結果でございました。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。
ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 柏崎委員：公表についてですが、ホームページとかでも公表されたりするのでしょうか。

- 鷹橋指導課長：その予定でございます。まだ発表してないですけど、発表する予定です。
- 柏崎委員：ぜひ頑張っているのをみんなに教えてあげたいと思います。お願いします。
- 島本委員：この中で、部活移行で外部から地域の人が指導してくださったということはありませんか。全て教員が指導していますか。
- 鷹橋指導課長：例えば西条中学校の柔道につきましては、部活動指導員が入っております。部活の顧問も指導していますけども、やはりそういった専門家の指導の力もあろうかと思います。八本松中学校の剣道については、外部指導者が入っています。
- 市場教育長：小学校はどうですか。
- 鷹橋指導課長：小学校につきましては、コミュニティ・スクールとして地域の方に指導に入っているという状況です。原小学校は伝統になっているように、自転車のほうで地域の指導者から指導を仰いでいるという状況です。
- 島本委員：ここに顧問の名前があるのは、先生だけではなくて地域の人とか、今おっしゃった部活動指導員も入られているということですね。
- 市場教育長：よろしいでしょうか。

報告第42号 高屋情報ラウンジの開設及び愛称募集について

- 市場教育長：それでは次に、報告第42号高屋情報ラウンジの開設及び愛称募集について説明をお願いします。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：続きまして、報告第42号でございます高屋情報ラウンジの開設及び愛称募集についてご説明をさせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。

まず、1の概要でございますが、ICTを活用した新しい形のDX図書館といたしまして、また文教地区の特徴を生かした学生の参画やにぎわい・イノベーションを創出する新たな地域拠点として高屋情報ラウンジを令和7年3月にJR西高屋駅2階駅舎内の自由通路に併設して開設するもので、これに伴いましてこのたび高屋情報ラウンジが多くの人に愛され親しまれる施設となるよう愛称を募集するものでございます。

次に、2の高屋情報ラウンジについてでございます。

施設の概要といたしまして、図書館機能と交流センター機能を融合した複合施設でありまして、開設時間は資料に記載しておりますが、図書館につきましては主に通勤通学者をターゲットとしており、交流センターとしては駅の待合機能を備え、設計し、資料の下側に地図を添付しております。

続きまして、4ページでございます。

特徴につきましては、1つ目として県内初の利用者カードを利用しました24時間予約貸出しロッカーを整備し、利用登録、それからレファレンス、図書資料の予約

等は全てオンラインで受付可能とするＩＣＴを活用した新しい形の図書館であること。

それから、２つ目といたしましては、中学生や高校生を中心とした図書館サポーターが選書を行い、近畿大学工学部建築学科の学生等が内装の提案や備品製作をするなど、文教地区の特徴を生かした学生参画の施設であること。

それから、３つ目といたしましては、eスポーツイベントやパブリックイベントなどにぎわい・イノベーションを創出する新たな地域拠点であることを掲げております。

最後に、３の愛称募集についてでございます。

資料に記載のとおり、９月20日まで電子申請等により募集を行います。最優秀賞者に対しましては、令和７年３月、施設のオープニングセレモニーに合わせまして表彰と副賞贈呈を行う予定としております。

また、参考といたしまして高屋情報ラウンジ愛称募集要項を添付しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

高屋情報ラウンジの開設及び愛称募集につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いします。

○ 渡部教育長職務代理者：説明ありがとうございました。

今の説明でちょっと確認してもらおうと思うのですが、高屋の駅は広島空港に行くときには利用させていただいていました。エレベーターもないし、何もなくて、非常に苦勞してバスに乗っていった記憶がありまして、隔世の感がするわけですが、今はどうでしょうか、空港との関係というのは、将来的に全くそういう構想はないのでしょうか。ここの質問とはちょっと違うかもしれませんが。せっかくこういうふうに物ができて、そして今まで空港との関係ということを言っていたので、図書館とか何かそういう雰囲気の中で、国際的な空港との関係とかが全くなくなるのかなと思ってちょっと寂しいなと思いました。

○ 市場教育長：よろしいですか。

○ 渡部教育長職務代理者：これは意見です。

○ 市場教育長：ご意見として。

○ 棚橋委員：２点お尋ねします。

１つは、このＩＣＴを活用した新しい形の図書館ということで、これは使い勝手も非常にいいし、将来に非常にいい施設だと思います。返却はどうなりますか。

○ 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：こちら図面をつけておるんですが、返却ボックスというのをこちらの施設のほうに設けさせていただきまして、そちらのほうに返却していただくということになります。申請のほうは一応電子申請をしていただいて、電子ロッカーで24時間受け取りができるというようなシステムになっております。

- 棚橋委員：通学の生徒さん、学生さんが多いから、帰りの電車一本遅らせて寄っていかうかというようになってくれるとうれしいですね。愛称募集も大変楽しみです
が、これはどういった形で募集しているということを知らせるのでしょうか。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：既に公募は始まっております、市のホームページでありますとかSNS、それから広報紙、そういった媒体を活用しまして募集は行っております。本日の時点におきまして155件、既に申込みがございまして、最近他県から結構応募が来ているということで、注目をしていただいているということであうれしく思っております。
- 棚橋委員：もうそれだけ応募が来ているならいいですけど、募集をしているということに向こうからアクセスしないと分からないとなると、やっぱりどうしてもふだんからアクセスして情報を得ようとしている人しか応募できないかなと思うので。高屋の、これは別に高屋の人たちのだけのものじゃないですけど、やっぱりこの趣旨からしたら、近中高、近大、それから県立中高、それから高屋中学校をはじめとしてあの駅を使う生徒さん、学生さんが多い学校ではこんな募集をしていますよということをお知らせしておくとか、そういう形もいいのかなと思って申し上げました。
- 市場教育長：どうでしょうか。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：既に近畿大学の工学部でありますとか、または県広または近高、近中、高屋中学校等々ですね、そういった地元の中高等々につきましては事前にお知らせをさせていただいていますし、また小中学校につきましてはチラシを配らせていただいたということになりますので、特に地元の方には積極的に応募いただきたいですし、愛される施設になればいいかなというふうには思っております。
- 棚橋委員：既に注目されているということで、ありがとうございました。
- 京極委員：管理をどうされるのでしょうか。
- 市場教育長：管理ですね。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：来年市内の中央図書館等々につきましては、TRCという業者につきまして指定管理を行っております。そちらのほうに1年間は委託のほうをしたいと思っております、ICTを活用した無人の施設にはなりますが、もし何かあったときであるとか、また本の整理整頓を行ったりという形で、基本的には1名の職員がつくようにはなっております。
- 京極委員：西高屋に駅員さんが常駐しているわけではないので、何かあったときにはいた方がいいと思います。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：裏方のほうで1名はそういった委託でやっていただくということでございます。
- 島本委員：高屋に住んでいる者にとっては楽しみなことです。
先日eスポーツのイベントで、夜、近大生とか中学生まで含めて屋台とかいろんなものを出して、たくさん人が集まって、今高屋がそういうことで盛り上がっている

ます。それから、古民家とか空き家に子供たちが集まって勉強をしようとか自治協と学生が何かいろいろなアイデアを出してやっているところです。そこにこういう団体と一緒にやって、若者の健全な場になればいいなと思います。私も愛称募集に応募しようと思います。

- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：私も、夏の学園祭ということで行かせていただきまして、そのオープニングイベントに参加をさせていただきました。今ご指摘いただきましたようにG 1 1という団体もおられまして、学生等を巻き込んで地域活性化をやっていこうというような機運も高まっておりますので、こういった波に乗り遅れないように、また乗っていけるようにしっかりとこの施設で活用していただけるように地域と一緒にやって取り組んでいきたいと考えております。
- 市場教育長：よろしいでしょうか。

報告第43号 東広島市文化財保存活用地域計画の策定について

- 市場教育長：それでは次に、報告第43号東広島市文化財保存活用地域計画の策定について説明をお願いいたします。
- 手島生涯学習部次長兼文化課長：資料の9ページをお願いいたします。

東広島市文化財保存活用地域計画の策定についてご報告いたします。

まず、1、策定の背景についてですが、本市では平成29年度より地域の文化財を総合的に保存、活用するためのマスタープランであり、東広島市歴史文化基本構想を策定したところでございます。今年度、この基本構想を踏まえたアクションプランとして東広島市文化財保存活用地域計画を策定することとしており、現在策定しているところでございます。

イの計画の概要でございます。

(1)の計画期間案は、令和7年度から16年度までの10年間といたします。

次に、基本的な方向性の案についてでございます。

まず、1番目の歴史文化の調査を進め、ほぼ継承の足がかりを築く調査に関わる方向性につきましては、文化財の把握に努め、様々な取組の基礎をつくっているものでございます。

2番目の市民と共に東広島市の文化財を守り、継承するという保存に関わる方向性では、文化財の指定や登録を継続するとともに文化財保護の担い手の確保を行うでございます。

次に、3番目の歴史文化を知り、歴史文化に親しむという活用に関わる方向性では、地域の歴史文化を知ってもらい親しんでもらうための情報発信やユニークベニューなどの活用について取りまとめてまいります。

最後の4番目の文化財を守り、伝えるための体制を整備するという組織体制に関わる方向性では、以上3つの取組を推進していくため、組織間倫理や必要な人材の確保について求めるものとしております。

(3)の他の計画等々の関連につきましては、本計画は本市の最上位計画である第

5次東広島市総合計画や第3期東広島市教育推進基本計画のほか関連する個別計画と整合性を図り、策定してまいります。

10ページをお願いいたします。

3の策定の体制でございますが、本計画は各分野の専門家等で構成された文化機関でございます東広島市歴史文化基本構想施策に対し審議し、策定作業を進めております。

4の策定に向けたこれまでの取組でございますが、平成29年度に歴史文化基本構想策定を新型コロナウイルス感染症拡大のため、一時策定作業は停滞した期間がございましたけれども、地域やワークショップ、勉強会の開催や文化財の調査を平成30年度から令和6年度にかけて行ってまいりました。

5の策定に向けた今後のスケジュールとしましては、パブリックコメントの実施を予定しております。それに向けた計画の素案につきまして、まず10月の教育委員会定例会で報告をさせていただきます。その後、11月から12月にかけてパブリックコメントを実施し、その結果を12月の教育委員会定例会で報告をさせていただきます。その後、2月の策定委員会でさらに最終の審議を行いまして、2月の教育委員会定例会に議案として諮らせていただき、完成した計画を文化庁へ提出し、認定を7月に受ける予定で認定を目指しております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いします。

○ 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。

1つ質問ですが、最後のほうに文化庁による計画の認定とありますね。それはどういう関わりがあるのでしょうか。つまり国として教育委員会の何か支援とかあるいは認定とかそういうものはあるのでしょうか。

○ 手島生涯学習部次長兼文化課長：この文化財保存活用地域計画は文化財保護法に基づいて策定されるものですので、国の認定によって例えば補助率のかさ上げであるとか、例えば補助の優先採択、国庫補助の優先採択であるとかそういった優遇措置が受けられるようになります。

○ 渡部教育長職務代理者：法律的にはまたある。

○ 手島生涯学習部次長兼文化課長：そうです。その枠組みの中で策定するということ。

○ 渡部教育長職務代理者：もう一ついいですか。

今後、パブリックコメント、それからパブリックコメントの結果報告がございますが、こちらは大変大事なことでと思います。といいますのは、東広島には、いろいろなこういう文化財があるんですけれども、一般の方が現地に行ってみたりすることが難しい状況にあります。私も河内に行ったりして、発掘されているものを勉強に行ったりしていたんですけれども、こんな時代ですから、誰でもデジタル的なツールを使って知ることができるとか映像が出るとか、そしてそれを基にして訪ねてみようとか、そういうふうにしないと、なかなか一般の市民の方々にせっかくの

財産があまり生かされていないのではないかと、個人的にはそういう感想があるので、パブリックコメントの中でそういうところが生かされてくればありがたいなと思います。これは私の感想ですけれども、いかがなものでしょうか。

- 手島生涯学習部次長兼文化課長：パブリックコメントは文化財を知ってもらうチャンスというふうな捉え方もできていると思いますので、市のホームページに全てではありませんけれども、文化財の紹介をするというページをつくっておりますから、そういったところも含めてパブリックコメントを絡めて知ってもらう機会にしていきたいと思っています。計画に関しては基本的には活用というのをどうするかというところを計画の中でしっかりとまとめていかななくてはいけないところがございますので、そういった映像の活用とかそういったところも含めてアップデートしていきたいと思っています。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。

活用という中で、その所掌分野というリストのところ、観光というところがございまして、ボランティアガイドの会会長さんのお名前もございますので、期待をしていますけれども、こういうものを、そこを訪ね歩いてそのまちのことを知るとか、子どもさんもそういったところに尋ね歩ける郷土の文化、それからすばらしいものを見て今日はいいなと書き込まれるとかそういったことがあるので、ぜひ足を運ばなくてもすばらしいものがここにあるよというのが分かるような、そういうことも含めてこの観光という視点からもぜひ展開をしていただければというところでありますが、いかがでしょうか。

- 手島生涯学習部次長兼文化課長：観光、活用も含めて言いますと観光施策とどういうふうにリンクしていくかというところが大きなテーマと考えています。策定の体制の中に観光分野も当然入っていますし、それから学校教育のほうも必ず入っていますので、そういったところをうまく重層的にいろいろな取組が重なって次から次へに行けるような、そういった作り方というのもリードしていきたいと思っています。
- 渡部教育長職務代理者：ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。ありがとうございました。
- 市場教育長：そのほかよろしいでしょうか。

その他ア 第37回東広島市美術展の作品募集について

その他イ 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。

このたびは、個別の案件についての説明は省略させていただきますが、特に伝えたいことが事務局からあります。

それでは、ないようですので、続きまして、次回教育委員会定例会日程について説明をお願いします。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：次回、9月は30日月曜日16時から北館会議室201で、次々回10月は24日木曜日15時からお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

いたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

それでは、次回は9月30日月曜日16時から会議室201で決定いたします。

次々回は、10月24日木曜日15時からをご提案いたしましたが、ご都合いかがでしょうか。

それでは、よろしくお願いいたします。

議案第15号 令和6年第3回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

閉会 午後4時15分